

第 15 回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成 27 年 10 月 1 日（木）17 時 30 分～19 時 30 分

場所 鎌倉市福祉センター 2 階 第 1・第 2 会議室

出席 深野会長、浅川委員、久保田委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、保坂委員、牧田委員
＜事務局＞

環境部 石井部長、植地次長、小池次長、遠藤次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、野田担当係長、
安倍職員、中澤職員、大谷職員

環境施設課 近藤課長

環境センター 佐藤担当課長、杉田担当課長、脇担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 6 名

会議の前に第 14 回審議会の議事録の内容について了承され、公開とすることが確認されました。

議題 1 家庭系ごみ有料化実施後の状況及び戸別収集の検証について

2 第 3 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

議題 1 家庭系ごみ有料化実施後の状況及び戸別収集の検証について

事務局から家庭系ごみ有料化の実施状況、戸別収集にかかる経費の検討及び戸別収集にかかる検証状況について説明した後、審議を行いました。

保坂委員：資料 1－3 の 2 頁のデータですが、モデル地区の 3 箇所ではばらつきがあります。山ノ内地区でごみの削減率が高く七里ガ浜地区とは対照的な数字です。山ノ内地区は小規模事業者の不適切排出が排除されたことにより、家庭系ごみが減ったということです。そうすると全体のごみは減っておらず、単に適切な事業者としてごみを出したと言えるのではないのでしょうか。戸別収集の効果と考えると七里ガ浜地区のデータが実態に近いと言えるかもしれません。戸別収集を実際に経験された方は続けた方がよいと回答していますが、市民の声が数字で証明されているのか少しわかりにくいと思います。戸別収集でごみが減ったのか事業者が出さなくなったことによるものなのか確認したいと思います。

谷川担当課長：山ノ内地区につきましては、北鎌倉駅前の小規模事業所は出せなくなりましたので、その点で削減効果は大きいと思います。

保坂委員：おそらく鎌倉駅前や大船駅前ではそういった現象が起きると思います。家庭ごみと事業所ごみを総じて判断しなくてはいけないと思います。モデル地区で協力された市民からは効果があったという反応もありますので、その証拠を出せると良いと思います。

牧田委員：この結果を見ると、ごみの削減は有料化のみ効果があるというデータになっていると思います。一方で、市民の利便性として戸別収集の方が評価をしていらっしゃると思います。クリーンステーション収集である程度削減できると考えますが、高齢の世帯が多いという現状を見れば、市民サービスの向上という観点で、経費との兼ね合いで実施について考えるのもよいのではないかと思います。質問ですが、資料 1－2 の 4 億円というのは、燃やすごみ 1 品

目の収集ということでしょうか。

谷川担当課長：燃やすごみ 1 品目ということになります。

深野会長：現在の 3 品目で 4 億 3 千万円、1 品目で 4 億円という理解でしょうか。

谷川担当課長：3 品目については環境省一般廃棄物会計基準で委託・直営を含めた計算が 4 億 4 千万円、1 品目の収集については全部委託で収集業者の積算を使用しています。

深野会長：有料化はごみの削減、戸別収集はサービス向上や利便性、社会状況や高齢化を考えればクリーンステーションに比べてサービスは向上されるので、そういった面から考えることが必要ではないかという意見だったと思います。

奴田委員：資料 1－1 の 1 頁及び 4 頁を見ると削減率が落ちています。有料化もマンネリ化するとモデル地区のように数字が悪くなっていく心配があります。歯止めをかけるような対策を検討してもらいたいと思います。

谷川担当課長：1 頁は燃やすごみ、4 頁は燃えないごみの数値です。削減効果を維持するためにも、減量の状況について市民周知を継続する必要があると考えます。燃えないごみの数値は地区でばらつきがあり、月に一回の収集ですので、その月だけで評価してよいのかという課題があります。燃えないごみも同様に周知を行うことは必要であると考えています。

深野会長：先程、山ノ内地区で事業系ごみが家庭系ごみと分かれてごみが減ったという話もありましたが、燃やすごみや燃えないごみから資源物の方に分別されているという面もあろうかと思えます。その辺の資料も分析すれば、トータルとしてのごみの削減量がわかると思います。リバウンドを歯止めするためには懇切丁寧な説明が必要と考えます。そうすると戸別収集の方がやりやすいとも考えられます。戸別収集でもクリーンステーション収集でもごみの削減を求めるといふ点ではどうでしょうか。

谷川担当課長：戸別収集でもクリーンステーション収集でもごみの削減のためのケアは必要であると思っています。戸別収集ではどなたが出しているか分かるため、比較的説明しやすくなると考えます。

深野会長：有料化開始直前の 3 月にはたくさんのごみが出て、開始直後の 4 月には減っていました。それが次第に一定になってきたと思います。それでも有料化による削減目標はある程度達成されるのではないかとというのが先程のご説明だったと思います。今日配布した資料から急に様々な数字を読み込むのは難しいかと思いますが、先程お話しした資源物の推移、経費の問題や収集の見直しについてご意見はありますか。

浅川委員：資料 1－3 の 7 頁（4）で、最終処分場を造って維持するよりもリサイクルした方がよいのではないかとこの考えに変わってきました。経費の比較をする際に、そのような費用も含めて比較しているのでしょうか。

深野会長：最終処分場の有無による他市との比較という面で考察した部分があるのかどうか、一連の廃棄物処理の流れでこの部分だけ単独でいくらというのは難しいかもしれませんが、その辺はどうでしょうか。

谷川担当課長：県下のデータでは、最終処分場を持った自治体の方が比較的経費が低い傾向があります。その経費に建設費や最終処分場の用地取得費が入っているかどうかは掴めていません。

大道委員：資料 1－3 の 3 頁の資源物の混入状況を見ると、とても改善されています。資源物の収集回数を削減すると家庭で資源物がたまってしまいます。せっかくごみが減っている状況でもあるので、市民理解を得るように考えていった方がよいと思います。

谷川担当課長：経費の削減も重要な観点ですが、必要性なども調べなければいけません。他市でも収集回数が毎週でないところがありますので、その状況も調べながら市民の皆さまにもお知らせし、ご理解を得なければなりません。

小池次長：平成 16 年から平成 25 年の推移ですが、新聞については約 4,000 トンから 1,500 トン、雑誌・古本・ボール紙では 4,100 トンから 3,000 トンに減っているという状況であり、植木剪定材も 9,200 トンから 8,200 トンに減っています。資源物の量やコストを見定めながら収集回数を考えていきます。

大道委員：市民の意識が向上している中で、全体的に排出量が減っているということを踏まえて回数の見直しを関連付ければ良いという気がします。

牧田委員：毎週出せていたものが月に 2 回になると、家の中でそういったものが溜まってしまうのでストレスになります。資源回収箱のような常時排出できる場所について、より広く周知すべきではないでしょうか。また、戸別収集の定義の根幹に関連してですが、1 品目戸別収集するのに 4 億円かかるのであれば、有料化の推移を見極めてもよいのではないのでしょうか。有料化後の混入率はモデル地区よりは高いですが、10%、13.3%というのはそれほど悪い数字ではないと思います。4 億円は軽いものではありません。収集回数を減らすのであれば、コストパフォーマンスを検討してもよいのではないかという印象です。他の利便性を向上させる必要があるのではないのでしょうか。

久保田委員：市民に言えば、何でもやってくれるという考えで作られているように思われます。より説明が必要ではないかと思います。

橋詰委員：戸別収集で減った減らないということはこの数値だけでは判断できないと言えます。研究としては戸別収集をクリーンステーション収集に戻してみるとか、その逆をやるとおもしろいと思うのですが、どこかで判断が必要です。増えているところもあれば減っているところもあるので、結論がはっきりしないと言わざるを得ません。アンケート結果によりますと、戸別収集モデル地区では戸別収集は良いという反応です。戸別収集については、例えば、藤沢ではごみが出ていないと安否確認をするなどの福祉的な側面をもってきています。ごみを減らすとかリサイクルにまわすという事以外についても無視できない時代になっています。改めて、ごみの問題という観点から離れて、戸別収集というものを考える必要があるのではないかと思います。

深野会長：もう少し説明が必要であるというご意見、あるいは今この段階では結論は厳しいのではないかというご意見、廃棄物行政とは別の視点で見てもよいのではないかというご意見がありました。橋詰委員の意見と同じで、ふれあい収集や安否確認という視点から戸別収集を考えることは必要であると考えます。廃棄物行政は住民と密接なものですので、見方によっては色々なことが可能だと思います。行政も重なる部分は出てきますので、そういった見方も必要というご意見でした。そういう点で何か考えられることはありますか。

谷川担当課長：戸別収集については、排出者の特定、クリーンステーションの美化、ごみ出しが楽になるなどに加えてこれから超高齢化社会を迎える上で安否確認という福祉的な側面もあると考えています。

深野会長：資料 1－3 戸別収集の検証状況でいろいろな提案がされ、審議会として意見を述べたところですが、実施についての決定を審議会でする必要はないという理解でよいでしょうか。

石井部長：市は今月中にはどうするか判断する必要があります。本日は審議会委員の皆様にご意見を

交わしていただき、それを踏まえ理事者へ報告し、判断をしていくことになります。従って、自由にご意見を交わしていただければと思います。

久保田委員：良い点悪い点についてモデル地区の生の声を書いた方がよいのではないのでしょうか。

谷川担当課長：戸別収集は体験しないとわからないとモデル地区の方もおっしゃっています。モデル地区の方の声については紹介していきたいと思います。

深野会長：関係事業者の見積もり書について、減価償却も併せてされていると思いますが、積算については精査をお願いします。この議題についての審議は以上とさせていただきます。

議題 2 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画について

事務局から事業系ごみ質組成調査結果について（速報）及び第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画（案抜粋）について説明した後、審議を行いました。

橋詰委員：平成22年10月実施分と、平成27年8月実施分の比較で、同じような搬入量で比較していますか。

安倍職員：8月と10月の月別の事業系のデータが今ありませんが、8月は水分が多いため厨芥類が多いと言われています。厨芥類につきましては、平成27年度の1回から6回の間でもばらつきがあり、少ないときで37.82%、多い時では50.06%であり、今回はその平均をとっています。時期だけではなく、ごみのサンプルによっての変動も大きいので平成22年度、27年度ともに平均にさせていただきました。

深野会長：月を書いておいた方がよいと思います。資料2-1のグループ小計で平成22年度と27年度の比較がありますが、産業廃棄物については混入率が変わらず、一般廃棄物・資源物については平成27年度で混入率が減少しているということから、資源物が抜かれているという傾向を読み取ってよろしいでしょうか。

安倍職員：市では、平成25年1月に検査機の導入を行いました。産業廃棄物の混入率はあまり変化していませんが、紙類についても分別するよう指導しておりますので、検査機による効果で燃資源物の混入率が減少したということが考えられます。なお、平成22年度は職員が大分類に基づき組成調査を行い、平成27年度は業者委託し、より大人数で小分類まで細かく分析したということもあり、平成22年度の産業廃棄物の数量が実際はもっと多かった可能性もあります。

深野会長：事業系の組成調査結果は計画に添付するのですか。

安倍職員：他の資料と同様に添付することを考えています。

深野会長：容器包装プラスチックについては、事業系は自ら処理し、家庭系は戸別収集するということですね。

小池次長：当初は3品目でしたが、戸別収集が仮に燃やすごみだけになりますと、容器包装プラスチックはクリーンステーション収集になります。

牧田委員：夏に市が私の職場を訪問されたときに、分別について色々と気づきがありました。組成調査の結果から考えても周知がもっと必要ではないのでしょうか。大きな企業は把握していると思いますが、一般的な中小企業に対する指導は手薄な気がします。商工会議所や食品衛生協会などで学ぶ機会があると、組成調査の結果も良くなるのではないのでしょうか。

大道委員：事業系の燃やすごみの組成調査なのに、電球とか電池、針金が入っているのは何故かと思っ

内海担当課長：事業系のごみですが、毎年市内に約 45 か所ある多量排出事業者を訪問しており、その結果、多くの事業所で分別が進んでいます。また、昨年度から月 1 t 以上排出する準多量排出事業者 110 社も順次回っています。訪問時には写真入りの分かりやすい資料や今泉クリーンセンターで検査機を使って行った検査結果の写真を持参して説明しています。そこでごみの減量・分別について気づいていただけることがありますので、今後とも実施していきたいと思っています。また、食品関係の団体の会合などに積極的に参加させて頂き、分かりやすい資料を基に説明をしていきたいと考えています。

深野会長：電球や電池が入っているのはどうしてかというお尋ねについてはいかがでしょう。

安倍職員：調査を 3 日間見ていると、電池や電球が袋の中の分かりにくい場所に入っている状況でした。出した方が出す場所を間違えた可能性もあります。また、事業系は分別しなくて良いという意識もあるようなので、しっかり周知していく必要があります。

奴田委員：不適切な排出について、臨時職員が指導に行くということですが、アパートに住んでいる人は自治会に入っていない。昼間出かけている人達の指導をどういう形で行うのでしょうか。自治会の班長さんからこんな物が出ていたと相談された時には、資源循環課に電話して下さいと言っています。

谷川担当課長：アパート、単身者の方に対する分別指導は解決していません。ポスティングをしたり、クリーンセンターの指導員が訪問して分別のお願いをしています。ご不在の場合には分別のお願いが行きわたらないのが実状です。訪問指導を夜間にどのくらいできるか考えていかなければなりません。時間を変えて訪問することも検討しなければなりません。

深野会長：郵便ポストには他にもたくさんの物が入っていますので、ポスティングによる周知も難しいですね。クリーンステーションは分別が不徹底で常時ごみが散乱している場合は不法投棄に歯止めがかかりません。難しい指導もあるかと思いますが、考えて頂きたいと思います。

谷川担当課長：戸別収集を行った場合、アパート専用の集積所を設けて頂くことになります。現在は他のお宅と共有の集積所の場合がありますので、戸別収集を実施するとアパートの分別状態がより明確になります。

深野会長：事業系が中心ですが、基本計画も修正が加えられて完成が近づいていると思われます。

久保田委員：資料に「東日本大震災の反省点を踏まえて」と書かれていますが、この前の茨城県のような事態についてはどのようにイメージしていますか。テレビでごみを積んだ軽トラックが放映されました。町内会の中でもせいぜい軽トラックは町内で 5 台ぐらいかという状態です。

深野会長：鎌倉市では今回の大雨による被害はありましたか。

内海担当課長：今回はありませんが、昨年道路が冠水しました。その時は大船の商店街などで水が出て、ごみが路上に出ました。クリーンセンターの職員に協力してもらい、できるだけ早い段階で処分をしました。

安倍職員：災害廃棄物につきましては、2 頁にありますように、災害対策基本法や鎌倉市地域の防災計画などの観点から考えることとなっています。市によっては基本計画の中に災害廃棄物の計画を位置づけているものもありますが、非常時ということで、別に作成中です。それについては改めて検討していきたいと思っています。

深野会長：広域的な対応も図られていると思います。災害でトラックが行列したということはまだ無いようですね。

その他 1 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：次回第 16 回審議会の日程ですが、前回の審議会の際に 10 月 28 日とお伝えしていましたが、延期させていただきたいと思います。皆様のご都合をお伺いし、後日改めてお伝えいたします。なお、浅川委員以外の委員の皆様は任期が 10 月 29 日満了となりますので、今期中の審議会は今回が最後となります。審議の途中で申し訳ありませんが、2 年間にわたり資源化のあり方の検討や基本計画に関わる審議を誠にありがとうございました。引き続き 11 月下旬の開催に合わせまして改めて委嘱をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

深野会長：以上で本日予定されていた議題はすべて終了いたしました。これを持ちまして第 15 回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。